

第 20 回教育委員会

平成 30 年 9 月 18 日
午 後 3 時 30 分
本庁舎屋上会議室

案 件

報告第11号 市会提出予定案件（その9）

報告第11号

大阪市教育局教育長専決規則第2条第1項により、別紙のとおり教育長による急施専決を行ったので、同条第2項の規定に基づき報告する。

平成 30 年 度

補正予算説明資料

〔一般会計 （第 3 回） 〕

教 育 委 員 会 事 務 局

平成30年度予算総括表

(参考)

区 分		補正前の額			補正額			計		
		億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円
歳入		530	6012	7	6	2917	6	536	8930	3
歳出	人件費	1388	3481	0			0	1388	3481	0
	物件費	570	3304	5	11	3310	0	581	6614	5
	計	1958	6785	5	11	3310	0	1970	0095	5

補正予算事項別明細書
歳 入

款 項 目		補正前の額			補 正 額			計			説 明
		億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	
16	国 庫 支 出 金	279	5129	7	2	1217	6	281	6347	3	
	2 国 庫 補 助 金	7	5899	8	2	1217	6	9	7117	4	
	10 教 育 費 金 国 庫 補 助 金	7	5899	8	2	1217	6	9	7117	4	教育施設整備補助 金の追加
23	市 債	76	7600	0	4	1700	0	80	9300	0	
	1 市 債	76	7600	0	4	1700	0	80	9300	0	
	11 教 育 債	76	7600	0	4	1700	0	80	9300	0	学校教育施設整備 事業資金の追加
歳 入 計		530	6012	7	6	2917	6	536	8930	3	

歳 出

款 項 目		補正前の額			補 正 額			計			説 明
		億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	
12	教 育 費	1958	5758	8	11	3310	0	1969	9068	8	
	7 教育施設整備費	179	3428	5	11	3310	0	190	6738	5	
	1 教 育 施 設 整 備 費	179	3428	5	11	3310	0	190	6738	5	ブロック塀改修費 の追加
歳 出 計		1958	6785	5	11	3310	0	1970	0095	5	

歳出歳入総括表

人件費、物件費、公債費を事項別に分別して財源表を作成すると次のとおりであります。

歳 出 事 項 別		歳 出 金 額											
		人 件 費			物 件 費			公 債 費			計		
教 育 費		億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円
				0	11	3310	0			0	11	3310	0
	教 育 総 務 費			0			0			0			
	小 学 校 費			0			0			0			0
	中 学 校 費			0			0			0			0
	高 等 学 校 費			0			0			0			0
	社 会 教 育 費			0			0			0			0
	保 健 体 育 費			0			0			0			0
	教育施設整備費			0	11	3310	0			0	11	3310	0
局 計				0	11	3310	0			0	11	3310	0

(参考)

財 源 内 訳											
特 定 財 源									税 等		
国府支出金			市 債			そ の 他					
億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円
2	1217	6	4	1700	0			0	5	0392	4
		0			0			0			0
		0			0			0			0
		0			0			0			0
		0			0			0			0
		0			0			0			0
		0			0			0			0
2	1217	6	4	1700	0			0	5	0392	4
2	1217	6	4	1700	0			0	5	0392	4

平成 30 年度 9 月補正予算案について

教育委員会

学校施設における校舎等整備事業（ブロック塀）

1,133,100 千円

平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、他都市においてコンクリートブロックを使用したプール塀が倒壊した事案を受け、本市学校施設（廃校含む）においても、通学路に面するコンクリートブロック塀等の安全確認（調査）を実施した。

その結果、学校施設が災害避難所及び一時避難場所に指定されている点を鑑み、通学路に面したコンクリートブロック塀を有する学校施設のうち、既存不適格のコンクリートブロック塀を有する学校（200 校）について、一定の優先順位付けを行った上で、2.2m を超え、控壁がないコンクリートブロック塀を有する 70 校から優先し、現行法に適合させるための撤去及び復旧工事にかかる経費を補正予算として計上する。

【内 訳】

通学路に面している既存不適格のコンクリートブロック塀を有する学校 200 校

※うち、平成 30、31 年度に改築工事を予定している学校 30 校については除く

①うち 2.2m を超え、控壁なし 70 校 1,133,100 千円【今回補正対象】

②うち 2.2m を超え、控壁あり 73 校（平成 31 年度予算で対応予定）

③うち 1.2m～2.2m の控壁なし 27 校（平成 31 年度予算で対応予定）

大阪市立学校（廃校含む）におけるブロック塀の現状について

1 この間の経過

- 6月18日 大阪府北部を震源とする地震発生
他都市においてコンクリートブロック（以下CB）を使用しているプール塀倒壊
- 6月19日 市内の小中学校でプール塀にCBを使用していると思われる46校について、事務局の技術職員が安全確認を実施
→46校のうち35校についてはCBを使用しており、うち1校（西淀川区の佃西小学校）についてぐらつき等が見受けられたため、立ち入り禁止とした
- 6月19日 市内の小中高校について、地震の被災状況を調査
→調査項目の中でCB塀の設置状況と損傷状況についても確認
- 6月26日 地震による被災状況を集約
◇学校外周部のブロック塀、フェンス等の工作物で倒壊の可能性がある、ないし大きなひび割れが入っているとの報告があった学校
小学校:19校
中学校:16校
高等学校:3校 **計 38校**
→事務局の技術職員が38校について、現地確認を行った結果、いずれの学校についても倒壊の恐れはなかったが、うち24校において特に老朽化等による劣化が見受けられたため、補修等、必要となる対応を学校に指示した。

6月27日以降の対応

通学路に面しているCB塀がある学校（294校）及び廃校（18校）を優先的に調査し、現状の法基準（※1）に適合しているかどうか、事務局の職員が調査作業を実施した。（7/30完了）

※1 2.2m以下で控壁のあるもの、または1.2m以下のもの

2 調査の結果

既存不適格のCB塀（プール塀含む）を有する学校…200校

内訳①2.2mを超えて控壁のないCB塀を有する学校…89校

②2.2mを超えて控壁のあるCB塀を有する学校…83校

③1.2m～2.2mで控壁のないCB塀を有する学校…28校

上記のうち、H30～31年度の校舎等改築工事に併せて撤去・復旧する学校数

①19校 ②10校 ③1校 計30校

3 今後の方針

◇通学路に面している「既存不適格」のCB塀を有する学校(170校)について、①2.2mを超えて控壁がないCB塀を有する学校(70校)から、今年度中を目途に優先的に撤去・復旧するものとし、平成31年度には残る②③の「既存不適格」のCB塀の撤去・復旧を終えるものとする。

◇なお、通学路に面していないCB塀については、H32年度以降順次対応とするものとする。

4 事業費

【通学路に面しているCB塀を有する学校】170校

	H30	H31
通学路に面しているCB塀の撤去・復旧	70校(7,554m) 1,133,100千円	100校(7,037m) 1,055,550千円

(参考：工事のイメージ)

CB部分を撤去し、既存のRC基礎部分を必要に応じて、修繕したうえで、格子柵に改修を行う。

